



※ 情報提供元：兵庫県警察 特殊詐欺アンケート結果一部抜粋



特殊詐欺被害に遭わないためには、どんな対策をすればいいの??

特殊詐欺防犯ポイント!!

- ① 防犯機能付き電話機に買い換えましょう。
 - ・相手に警告メッセージを流す機能・録音機能・非通知・迷惑電話の自動ブロックなどの機能がついた固定電話機もあります。
 - ・有効な特殊詐欺対策の1つですので、是非買い換えを検討してください。
- ② 在宅中でも常時留守番電話設定をしましょう。
 - ・常時留守番電話に設定し、相手が確認できるまで応答しないようにしましょう。
 - ・自宅にいるときでも、留守番電話に設定し必要に応じて折り返しましょう。
- ③ 『電話でお金の話は詐欺』電話を切って必ず誰かに相談しましょう。
 - ・犯人は、相談させる時間を与えないまま、お金をだまし取ろうとします。
 - ・必ず、家族や知人、警察などに相談しましょう。



※ 防犯機能付き電話機の例



「自分はだまされるかもしれない」という危機意識を持つことが大事です。みなさんの意識で特殊詐欺被害を未然に防ぎましょう!!



令和4年度



地域安全まちづくり推進員の募集について

兵庫県では、地域安全まちづくり推進員という制度を設け、現在、合計2,527名の方々に委嘱をさせていただいております。

地域の防犯力を高めていくうえで、非常に重要な役割を担っていただいておりますので、1人でも多くの方のご推薦を受け付けております。

地域安全まちづくり推進員とは

既に兵庫県で登録いただいております、『まちづくり防犯グループ』の代表者の方から推薦を受け、地域防犯活動のリーダー役としてグループを率先して引っ張っていく方を、兵庫県知事が委嘱させていただいております。



地域安全まちづくり推進員になると、兵庫県は

① 任期(3年)中は、ボランティア保険を兵庫県が負担します。

万が一、子どもの見守り活動などのボランティア活動中に、怪我をされたり、事故に遭われたり、物品を破損させた時にも保険が適用される場合がありますので、その際は当課まで申し出てください。

② 新規委嘱時に防犯活動用品をお配りしています。

新規委嘱時に、防犯活動時に活用できる、ジャンパー・ベスト・帽子をお配りしていますので是非、ご活用ください。



③ 定期的な防犯情報を提供します。

兵庫県警と連携し、定期的に防犯に関するチラシ等を郵送で送付させていただいております。

★まちづくり推進員の方々の活動事例★

- ① ポスターなどを自主作成し回覧板や掲示板で広報をしている。
- ② 週に数回、近くの交番の警察官も参加し、子どもの見守り活動を行っている。
- ③ 地域のパトロールを農作業や散歩などのときに行っている。
(ながら見守りの実施)
- ④ 高齢者宅への立ち寄り・声かけなどを行い、特殊詐欺被害防止に努めている。

～兵庫県からのお願い～

まちづくり推進員の方々へ、日頃の防犯活動状況について電話にてお伺いすることがありますので、ご協力お願いいたします。



みなさんの力で安心・安全な地域をつくりましょう！！